

2019年ゴールデンウィーク10連休における特定原産地証明書発給事務のご案内

2019年3月26日
日本商工会議所

平素より特定原産地証明制度をご活用いただき、誠にありがとうございます。

2019年ゴールデンウィーク（以下、GW）10連休における特定原産地証明書発給事務につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

<GW前のスケジュール>

2019年4月26日（金）にて、事務を終了させていただきます。

※GW前に、特定原産地証明書の交付を希望される場合は、4月24日（水）までに発給申請をしていただきますようお願い申し上げます。判定依頼を伴う発給申請につきましては、混雑が予想されますので、時間に十分な余裕をもってご申請をお願いします。但し、申請いただいた内容に不備があった場合には、GW前の発給ができない場合がございます。

なお、上記の期日を過ぎた発給申請につきましては、GW明けの5月7日（火）以降の交付となる場合がございますので、予めご了承ください。

<GW明けのスケジュール> 2019年5月7日（火）から、事務を開始させていただきます。

<発給システム停止期間>

2019年4月27日（土）から5月6日（月）までの間、発給システムを停止いたします。

※停止期間中、発給システムにはアクセスできません。 予めご了承ください。

【お問い合わせ先】 日本商工会議所 国際部特定原産地証明担当 （TEL）03-3283-7850

※個別の判定依頼・発給申請等につきましては、以下の該当事務所にお問い合わせください。

判定	発給	日商事務所	
	○	札幌事務所 (札幌商工会議所内)	TEL：011-231-1332
	○	仙台事務所 (仙台商工会議所内)	TEL：022-265-8126
	○	黒部事務所 (黒部商工会議所内)	TEL：0765-52-0242
	○	金沢事務所 (金沢商工会議所内)	TEL：076-263-1161
	○	さいたま事務所 (さいたま商工会議所内)	TEL：048-641-0015
	○	千葉事務所 (千葉商工会議所内)	TEL：043-227-4101
○	○	東京事務所 (東京商工会議所内)	TEL：03-3283-7771
○	○	横浜事務所 (横浜商工会議所内)	TEL：045-671-7406
○	○	浜松事務所 (浜松商工会議所内)	TEL：053-452-1112
	○	清水事務所 (静岡商工会議所内)	TEL：054-353-3401
	○	富士事務所 (富士商工会議所内)	TEL：0545-52-0995
	○	岐阜事務所 (岐阜商工会議所内)	TEL：058-264-2134
○	○	名古屋事務所 (名古屋商工会議所内)	TEL：052-223-5720
	○	蒲郡事務所 (蒲郡商工会議所内)	TEL：0533-68-7171
	○	豊川事務所 (豊川商工会議所内)	TEL：0533-86-4101
	○	四日市事務所 (四日市商工会議所内)	TEL：059-352-8191
	○	福井事務所 (福井商工会議所内)	TEL：0776-33-8253
○	○	京都事務所 (京都商工会議所内)	TEL：075-341-9761
○	○	大阪事務所 (大阪商工会議所内)	TEL：06-6944-6216
	○	神戸事務所 (神戸商工会議所内)	TEL：078-303-5807
	○	岡山事務所 (岡山商工会議所内)	TEL：086-232-2262
	○	広島事務所 (広島商工会議所内)	TEL：082-222-6651
	○	福山事務所 (福山商工会議所内)	TEL：084-921-2346
	○	高松事務所 (高松商工会議所内)	TEL：087-825-3501
○	○	福岡事務所 (福岡商工会議所内)	TEL：092-441-1230
○	○	北九州事務所 (北九州商工会議所内)	TEL：093-541-0185